

原書類等荷物運送業務仕様書

1 業務の内容

兵庫県下の県税事務所(10 県税事務所)とデータパンチ業者等との間を、トランクを使用して書類の配送を行う業務(トランクは兵庫県が準備する。)

2 契約の期間

令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで

3 契約の方法

単価契約とする。

なお、契約の相手方は、保険会社との間に兵庫県を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。

4 荷物の取扱い

個人情報を含む書類のため、「貴重品又はセキュリティー商品等」として厳重に取り扱うこと。

5 運送ルート等

運送事務所			集配日	年間見込数量
(株)KCS ソリューションズ神戸BPOセンター	⇔	神戸県税事務所	本県指定日 (月 10 日程度)	880
		西宮県税事務所		180
		伊丹県税事務所		180
		加古川県税事務所		130
		加東県税事務所		110
		姫路県税事務所		60
		龍野県税事務所		80
		豊岡県税事務所		140
		丹波県税事務所		70
		洲本県税事務所		70
		兵庫県自動車会館内 神戸県税事務所	毎日 (土日祝日除く)	480
		軽自動車検査協会内 神戸県税事務所		290
(株)KCS ソリューションズ姫路BPOセンター	⇔	姫路県税事務所 自動車税資料課		540
		姫路自動車会館内 姫路県税事務所		540
神戸県税事務所	⇔	兵庫県自動車会館内 神戸県税事務所		270
	⇔	兵庫県自動車会館内 神戸県税事務所(速達)		440
	⇔	軽自動車検査協会内 神戸県税事務所		350
姫路県税事務所	⇔	姫路自動車会館内 姫路県税事務所		810

(株)KCS ソリューションズ BPO データエントリ一部	←	兵庫県自動車会館内 神戸県税事務所(特別対応)	本県指定日 (年 10 日程度)	20
(株)KCS ソリューションズ BPO 本部姫路分室	←	姫路自動車会館内 姫路県税事務所(特別対応)		10
計				5,650

※トランクのサイズ(平均)47×41×15 センチ

※年間見込み数量は、令和6年4月～10月の実績に基づき算出しているため変動する。

6 運送の指定時間

各区分において、午後3時～5時の間に荷受けを行い、翌朝午前 10 時(豊岡・丹波・洲本県税事務所については午前中)までに配達すること。

但し、神戸県税事務所→兵庫県自動車会館内神戸県税事務所間(速達)の配送は、午前9時に荷受けし、午前 10 時 30 分までに配達すること。

7 特別対応

年度末・年度当初の期間(10 日間程度。期間は別途指定する)の以下の配送については、別途指定する時間に荷受け、配達を行う特別対応を実施すること。

区 分	指定時間(予定)
兵庫県自動車会館内神戸県税事務所 →(株)KCS ソリューションズ神戸BPOセンター	午後0時に荷受け、午後 1 時までに配達 または 午後1時に荷受け、午後2時までに配達
姫路自動車会館内姫路県税事務所 →(株)KCS ソリューションズ姫路BPOセンター	午後1時 30 分に荷受け、午後2時までに配達 または 午後2時に荷受け、午後2時 30 分までに配達

8 見積もりの方法

運送ルート毎に、トランク1個あたりの輸送単価(消費税抜き)で見積もること。

なお、輸送単価はトランクの重量毎に設定するものとし、区分は以下のとおりとする。

請求書内若しくは内訳表等を作成し、運送ルート毎の重量別に件数を毎月明記する。

重 量	単 価	荷物の割合
5kg 未満	運送ルート毎の見積額	4.8%
5kg 以上～10kg 未満		1.2%
10kg 以上		94.0%

9 運送事務所住所

事務所名	住 所
神戸県税事務所	神戸市長田区二葉町5丁目1-32
西宮県税事務所	西宮市櫛塚町2番28号
伊丹県税事務所	伊丹市千僧1丁目51番地
加古川県税事務所	加古川市加古川町寺家町天神木97-1

加東県税事務所	加東市社字西柿1075-2
姫路県税事務所	姫路市北条1丁目98番地
龍野県税事務所	たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3
豊岡県税事務所	豊岡市幸町7番11号
丹波県税事務所	丹波市柏原町柏原688
洲本県税事務所	洲本市塩屋2丁目4番5号
兵庫県自動車会館内 神戸県税事務所	神戸市東灘区魚崎浜町33
軽自動車検査協会内 神戸県税事務所	神戸市東灘区御影本町1-5-5(兵庫県軽自動車会館内)
姫路自動車会館内 姫路県税事務所	姫路市飾磨区中島福路町3323
(株)KCS ソリューションズ神 戸BPOセンター	神戸市中央区多聞通3丁目3番9号神戸楠公前ビル
(株)KCS ソリューションズ姫 路BPOセンター	姫路市東延末2丁目154番地2さくらケーシーエス姫路ビル

10 請求書の報告

当月分の作業が終了したら、運送ルート及び重量ごとの件数を明記する。

11 その他

当該業務については、業務の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより業務の効力が生じる。